



114
A 3488



ろ
し

廣告

大正十一年四月
侯爵邸寄贈

右ノ銀行ニ於テ月曜日(土曜)
ヨリ日金銀行ヲ務リシ手形券を

ありき

ニヤルテツド。マルケンマイル

バンク

カタルボン

ホ

バンク

バンク

ジヨシフタル

シヨシフタル



キャンプ・アイルランド・デニス・キャンプ
ゴッホ・リス

方解人
バウ・ホル・セント

ジヤツパンヘラルド石君

新多の縣令新村君も、為多の年以
て、布告多發となり、世布告を人民
ヲ多警と見、阻縣令も、亦縣令其云ノ
繼り踏と交易のて、ツイテ種々ノ小事ヲ
制定ストノ、恐儻ヲ導リニ至レリ

布告中ニ云ノ（印玉限リ）本年を不為的
奇云（是余業ガ疑フ所ナリ）何トシバ
令云（地佐ノ轉任スルガ印務ノを職ニ
クバ出するヨウニ）石花ノ信ニ知りタ
ルニ、如クハ印玉限リ、亦半々年毎
ニ集居して、初定書ヲ撰ミ、送ルバ之
ト云ハ、一般ノ報告トシテ、抄板スル印
本社刷リし、ホニグリストニ、ツイテ見せ

和玉得り奉るに勿論豫備に
 此等巨細に解すに然らば河を以て和玉
 得り奉る名分の組アラスヤ
 此等奉るに大ニ政府に譲りトス既
 此等得るに一ニハニカト得り奉り
 所相請君一書状ナリ此中を以て日
 本總領事奉るに和玉得り
 奉るに奉るに此等得り他

報告の如く掲げたり云々

梅書

第五千七百七十六年六月三日白附多神
 在川野名所村請君一書状ナリ此中を以て日
 本總領事奉るに和玉得り
 奉るに奉るに此等得り他
 奉るに奉るに此等得り他

余が控懐糸五種ありて 年々其報
 し居公ニ示セトス

控懐糸五種ありて年々表

得り各	仕拂年々	積備年々	年々
カンパ ^ラ ラ エスサニア ト	一六,000,000	800,000	1,000,000
ナリ ボシタル ボシク	七,500,000	11,000,000	4,000,000
ホシ ボシク ボシク	五,000,000	1,000,000	4,100,000
カマル ボシク ボシク	三,240,000	11,000,000	四,000,000

計 三,一〇〇,〇〇〇

於^ニ過^リ了^シハ^シ日^本銀^行と^テ年^々七^半高
 ナル^ニ然^ルニ^モク^モ其^確ク^ラ浮^欠故^ニ
 子^ガバ^日本^銀行^ノ口^圖銀^行し
 臣^御テ^ル執^行者^ト也^ト余^ト并^ニ也^ト
 今^長知^ルモ^シン^コソ^リ

投書人 バウイルミニト

吉
木
屋

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

